

第2回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 平成 19 年 5 月 9 日 (水) 13:10 ~ 14:50
- 2 場 所 本部棟 2 階 「特別会議室」
- 3 出席者 17 人 (別紙名簿のとおり)

学長から、報告事項として「(1)鳴門教育大学コラボレーションオフィスの設置について」、「(2)鳴門市教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学との鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻に関する連携協力協定書の締結について」及び「(3)教職大学院設置に伴う既設大学院の教育内容等の見直しについて」を追加した旨の説明があった。

4 議 題

(1) 教員選考の開始について

教育臨床講座臨床心理学担当准教授の教授昇任について

学長及び佐竹第1部部長から、資料1に基づき、教育臨床講座臨床心理学担当葛西 真記子 准教授の教授昇任に係る選考申出について提案説明があり、審議の結果、昇任予定日を平成20年4月1日として選考の開始を承認した。

(2) 特任教授の呼称付与について

学長から、資料2及び参考資料1に基づき、木村 捨雄 客員研究員(本学名誉教授)に特任教授の呼称を付与することについて提案説明があり、審議の結果、特任教授の呼称を付与すること(呼称付与期間:平成19年4月1日~平成20年3月31日)を承認した。

5 報告事項

(1) 鳴門教育大学コラボレーションオフィスの設置について

学長及び田中理事から、パンフレットに基づき、平成20年度設置予定の高度学校教育実践専攻に係る「鳴門教育大学コラボレーションオフィス」を平成19年5月1日付けで設置したことについて報告があった。

(2) 鳴門市教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学との鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻に関する連携協力協定書の締結について

学長から、資料3に基づき、平成20年度設置予定の高度学校教育実践専攻の設置及び運営にあたり、平成19年5月1日付けで鳴門市教育委員会との間で協定を

締結した旨，報告があった。

(3) 教職大学院設置に伴う既設大学院の教育内容等の見直しについて

学長及び中川理事から，口頭により，平成 20 年度に教職大学院を設置することに伴う既設大学院の教育内容等の見直しについては，文部科学省との協議を行うための時間的余裕がないことから学長・理事に一任願いたい旨の説明があった。

なお，見直し等の状況については必要に応じて該当の委員会等に報告する旨，説明があった。

(4) 平成 19 年度競争的資金への応募状況について

学長から，報告事項「(4) 平成 19 年度競争的資金への応募状況について」に関連して国立大学法人鳴門教育大学教育研究評議会規則第 8 条に基づき，西園教授（研究開発検討部会主査）が出席することの説明があった。

西園教授及び村田理事から，資料 4 に基づき，現時点における平成 19 年度競争的資金への応募・採択状況等について報告があった。

(5) 教員教育国際協力センター外国人客員研究員の取り下げについて

村田理事（教員教育国際協力センター運営委員会委員長）から，口頭により，平成 19 年 3 月 14 日開催の第 12 回教育研究評議会で外国人客員研究員として採用することが承認されていた Maklad Ahmed Shawky Mohamed（マクラッド アハメッド シャウキー モハメッド）氏（エジプト）が現地の事情により来日できなくなったため，採用を取り下げることについて報告があった。

(6) 各種会議報告について

平成 19 年度春季中国・四国地区国立大学長会議（4/27）

学長から，資料 5 に基づき，同会議の概要について報告があった。

(7) その他

鳴門教育大学平成 19 年度研究プロジェクト説明会について

学長から，資料 6 に基づき，平成 19 年 5 月 10 日（木）開催予定の標記説明会について案内及び参加要請があった。

次回の教育研究評議会は，6 月 20 日（水）の 13 時 10 分から開催することとした。